

## 【表紙】

【提出書類】	訂正発行登録書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年11月4日
【会社名】	セントラル硝子株式会社
【英訳名】	Central Glass Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 社長執行役員 皿澤 修一
【本店の所在の場所】	山口県宇部市大字沖宇部5253番地 (上記は登記上の本店所在地です。)
【電話番号】	(0836)-22-5035
【事務連絡者氏名】	宇部工場総務課長 貝田 尚紀
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区神田錦町3丁目7番地1 (上記は本社所在地です。)
【電話番号】	(03)-3259-7062
【事務連絡者氏名】	経営管理室長 河部 守弘
【発行登録の対象とした募集有価証券の種類】	新株予約権証券
【発行登録書の提出日】	平成25年6月27日
【発行登録書の効力発生日】	平成25年7月5日
【発行登録書の有効期限】	平成27年7月4日
【発行登録番号】	25 - 関東81
【発行予定額又は発行残高の上限】	発行予定額 0円(注)1 650,000,000円(注)2 (注)1 新株予約権証券の払込金額の総額です。 (注)2 新株予約権証券の払込金額の総額に新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の合計額を合算した金額です。
【発行可能額】	0円(注)1 650,000,000円(注)2 (注)1 新株予約権証券の払込金額の総額です。 (注)2 新株予約権証券の払込金額の総額に新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の合計額を合算した金額です。
【効力停止期間】	この訂正発行登録書の提出による発行登録の効力停止期間は、平成26年11月4日(提出日)です。
【提出理由】	臨時報告書を平成26年11月4日に関東財務局長に提出した。この臨時報告書の提出により、当該書類を平成25年6月27日に提出した発行登録書の参照書類とする。
【縦覧に供する場所】	セントラル硝子株式会社本社事務所 (東京都千代田区神田錦町3丁目7番地1) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

【訂正内容】

表紙の提出理由に記載のとおり。